



たしとり

町の人口

男 3,465人

女 3,829人

計 7,294人

世帯数 2,908戸

2014年9月末現在

No. 485



敬老会開催

本町では、今年約1,800人の方々（70歳以上）が、敬老の日を迎えられました。9月12日、リベルテホールにおいて敬老会を開催し、多くの高齢者のみなさんをお招きして、敬老の日を祝いました。式典のあと、桂三金さんによる漫談、高取町出身のMr. マサヒロさんによるマジックショー、林家染弥さんによる落語、そして美空ひばりさんの実の妹、佐藤勢津子さんによる歌謡ショーを楽しんでいただきました。300人を超える多くの方々にお越しいただき、大盛況のうちに幕を閉じました。



特別会計決算

- ◇国民健康保険特別会計
歳入 10億1,110万4千円
歳出 9億7,475万6千円
- ◇下水道事業特別会計
歳入 1億7,960万3千円
歳出 1億7,957万8千円
- ◇介護保険特別会計(保険事業勘定)
歳入 7億1,240万3千円
歳出 7億1,239万5千円
- ◇介護保険特別会計
(介護サービス事業勘定)
歳入 1,286万4千円
歳出 540万9千円
- ◇学校給食特別会計
歳入 2,887万6千円
歳出 2,832万5千円
- ◇後期高齢者医療特別会計
歳入 9,276万9千円
歳出 9,264万5千円

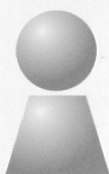
一般会計決算 平成25年度

高取町の決算

平成25年度は、
これだけの歳入と歳出がありました。

歳入 35億9,551万9千円

歳出 33億5,856万9千円



1人あたりに
使われたお金

456,203円

平成25年度の一般会計および、各特別会計の決算が、町議会第3回定例会で認定されました。

一般会計の収支は、歳入総額35億9,551万9千円、歳出総額33億5,856万9千円で、平成26年度に繰り越した事業に充てる財源2,355万円を差し引くと2億1,340万円の黒字となりました。(金額は千円未満四捨五入)

※1人あたりの金額は、平成26年3月31日現在の人口7,362人で計算しています。

長寿者訪問

敬老の日を前に、長寿を祝う長寿者訪問を9月8日(月)に実施しました。長寿者訪問は、高取町に在住のご長寿の方を対象に毎年行われています。

今年も、西田清枝さん(101)、山原春子さん(100)を植村町長が訪れ、長寿をお祝いしました。お二人とも元気な笑顔で迎えてくださいました。これからもお元気で、長生きしてくださいね。



▲山原春子さん



▲西田清枝さん

高市防火協会より高市消防署に 心肺蘇生訓練人形の 寄贈!!

管内事業所等の代表者で構成されている高市防火協会から、高市消防署がリトルファミリーバックケージおよびAEDリトルアントレーニングシステムの寄贈を受けました。

高市消防署では、住民に対する応急手当普及啓発活動を実施しており、高市防火協会より寄贈されたリトルファミリーバックケージおよびAEDリトルアントレーニングシステムを活用し、今後の住民の救命率アップに役立てたいと考えています。

○問い合わせ

奈良県広域消防組合高市消防署

予防課予防係

0744(52)4499



後期高齢者医療保険料の納め忘れにご注意を

75歳（一定の障がいがあると認定されたときは65歳）以上の方は、「後期高齢者医療制度」の被保険者となって医療を受けます。

後期高齢者医療保険料は社会全体で高齢者の医療費を支え合う制度です。

これまで保険料を負担することのなかった方も、75歳（一定の障がいがあると認定された65歳～74歳の方は、認定日の属する月から）を迎えると保険料を納めることになるのでご注意ください。お問い合わせ 保健福祉グループ

10月は、町県民税第3期分および国民健康保険税第4期分の納期です。

町県民税第3期および国民健康保険税第4期分は、10月31日の納期限までに納めていただきますようお願いします。※なお、納期限後に納付すると、督促手数料および納期限の翌日から納付日までの日数に応じ、その納付税額に延滞金を加算した額での納付となりますので、ご注意ください。

◇問い合わせ 税務課



町税の納付は、便利で確実な口座振替で

近隣の取扱い金融機関の窓口で「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をご持参の上、取扱い金融機関でお申込ください。



精神障害者医療費助成制度が10月1日より拡大されます。



今まで、自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方でその他一定の要件を満たされている場合、精神科通院（およびそれに伴う調剤薬局）の医療費のみを助成していました。

10月1日より、精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方を対象に医療費の助成が拡大されます。

●拡大内容

◎対象者…精神障害者保健福祉手帳1級または2級所持者で、前年度の所得が所得制限額（旧国民年金法施行令第6条の4第1項に規定する額）を超えない人

※生活保護受給者、福祉医療費助成制度受給資格者は対象外となります。

◎拡大内容…保険適用の医療費について助成

◎助成額…1医療機関/月につき、窓口負担額-500円（14日以上入院は、窓口負担額-1,000円）

●申請手続について

◎持参していただくもの

- ・印鑑（認印可）
- ・健康保険証（対象者様分、コピー可）
- ・振込先のわかるもの（通帳・カード等）
- ・精神保健福祉手帳※1
- ・自立支援医療受給者証（精神通院）（交付を受けている方）
- ・平成26年1月2日以降に転入された方は、前住所地役場発行の平成26年度（平成25年中）の課税証明書または非課税証明書（コピー可）

※1 現在、精神保健福祉手帳をお持ちでない方は、精

神保健福祉手帳の交付申請をしていただく必要があります。（申請手続については、保健福祉グループへお問い合わせください。）

●申請後の流れについて

①申請が受理され、精神障害者医療費助成制度拡大の対象者と認められた方には、後日、『精神障害者医療費受給資格証』※2を送付します。

②医療機関を受診される際には、必ず健康保険証、『精神障害者医療費受給資格証』（指定の精神科受診の場合は『自立支援医療受給者証（精神通院）』もあわせて）ご提示ください。

※2 後期高齢者保険被保険者の方には『精神障害者医療費受給資格証』は発行されません。医療機関受診の際には後期高齢被保険者証を必ずご提示ください。

③診療月から約3か月後の月末に、1医療機関につき窓口負担額-500円（14日以上入院の場合は窓口負担額-1,000円）を申請された口座にお振込みします。

◎問い合わせ 保健福祉グループ

奈良県立大淀養護学校
高市郡・橿原市
地域別懇談会のご案内

◇とき 10月16日(木)
10時～12時

◇ところ 橿原市保健センター南館3階
講座室(橿原市畷傍町9-1)

◇テーマ 「みんなでかんがえよう 卒業後の進路・生活」

◇問い合わせ 県立大淀養護学校 進路指導部 田中、青木 TEL 0747(52)7655

大淀養護学校保護者以外の方のご参加もお待ちしております。会場の都合上、事前にお問い合わせください。



このマークに気づいたら、
あなたのやさしさを
少し分けて
あげてください！



「マタニティマーク」とは、妊娠していることなどをさりげなく周囲の方に理解していただくようにデザインされたマークです。

このマークを付けている妊産婦さんを見かけたら、次のような配慮をお願いします。

- ①そばでは、たばこはご遠慮ください。
- ②電車・バス・病院などでは、座席を譲ってあげてください。
- ③ぶつからないように気をつけてあげてください。
- ④重そうな荷物を持っていたら手伝ってあげてください。

萌フェスタ2014

「今までの感謝をこめてありがとう
そして差別のない社会に」

社会福祉法人萌が主催する地域交流啓発イベントです。この機会に楽しみながら、精神疾患や精神障がいについて知る機会にしませんか？無料でご参加できます。事前の申込は必要ありません。お気軽にお越しください。

◇とき 10月25日(土)
10時～16時

◇ところ 奈良県産業会館(最寄駅：JR高田駅、近鉄大和高田駅)

◇内容 「ツレがうつ」になりまして「映画上映、地元小学校金管クラブ演奏、地元商店の出店当業者によるステーション発表、移動動物園、授産品の販売」
◇問い合わせ 地域活動支援センターぴあほくと 0744(27)4175

なら・ヒューマン
第20回 フェスティバル

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題をイベントや資料展示を通して考える催しです。皆さんのご来場をお待ちしています。メインイベントとして、厚生労働省指定難病「クローン病」を患いながらも夢をあきらめずクローン病認知のために演奏活動を繰り広げる、Flute & Bass 「エスペランサ」の感動のトークコンサートをお届けします。

◇とき 10月25日(土)
10時～15時30分

◇ところ 広陵町中央公民館
◇内容 Flute & Bass 「エスペランサ」によるトークコンサート
和太鼓演奏・吹奏楽・フラダンス・啓発パネル・資料展示・模擬店・物産展・金魚すくい・地元特産品販売(靴下)など

◇入場無料
(手話通訳、要約筆記もあります。)
◇問い合わせ なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会事務局(奈良県くらし創造部人権施策課) 0742(27)8719

短歌

十余年合はぬ男の孫幼な日の
笑顔のままにわが門に立つ
稲葉 信枝

露草の土手のなだりに群れ咲きて
けがれなき青胸に染みゆく
森田 幸子

人の世に忘れたき事消えやらず
残したき事見事に忘る
松尾 多希子

俳句

しだれ萩寺院の磴を狭めたる
宮原 昭子

縁に座し眼閉づれば虫の声
浅井 俊一

阿闍梨道これより露の深まらん
河合 和子

てんいち先生



特定健診【集団健診】のご案内

「あなたの体は本当に健康ですか？」
「ご自分の体の状態、本当にご存知ですか？」



国民健康保険では40歳から74歳の方を対象に、生活習慣病の予防・早期発見・健康維持に役立てていただけるよう特定健診を実施しています。

11月6日（木）にはリベルテホールで集団健診を行います。詳細は下記の通りです。

また、個別健診も平成27年1月31日まで受診していただくことができます。受診券・質問票や受診可能な医療機関一覧表につきましては、5月上旬に対象となられる方に黄色い封筒で送付しておりますのでご確認ください。

ぜひ、この機会に特定健診（集団健診・個別健診）をご受診ください。

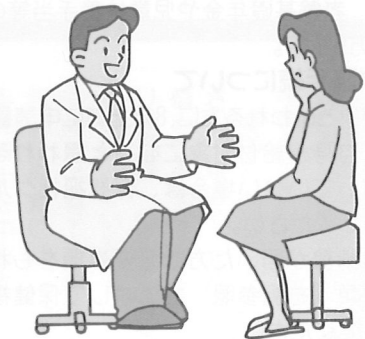
※尚、受診券・質問票を紛失された方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。後日、送付します。

集団健診

- とき 11月6日（木）
9時～11時受付
- ところ リベルテホール2階
- 対象人数 90人
- 申込期間 10月27日（月）まで
8時30分～17時
- 申込方法 保健福祉グループへ電話
または窓口で申込
- 健診料 無料
- 持ち物 国民健康保険被保険者証・
受診券・質問票
（5月上旬に対象者の方に特定健診の
受診券と質問票を送付しています。）

基本的な検査項目

- 問診 ○身体計測（身長・体重・
腹囲・BMI） ○血圧測定
- 検尿 ○血液検査（脂質検査・
肝機能検査・血糖検査・腎機
能検査・尿酸・貧血検査）
- 心電図検査
- ※眼底検査については、医師の
判断により実施します。
- ※健診当日は血液検査をしま
すので、食事・喫煙をしないで
受診してください。



◇問い合わせ 保健福祉グループ

患者等搬送乗務員基礎講習および 定期講習のご案内

患者等搬送乗務員として必要な応急手当に関する知識および技能の修得を目的とした「患者等搬送乗務員基礎講習」と、その知識および技能を適正に維持管理することを目的とした「患者等搬送乗務員定期講習」を次の日程で開催します。

【基礎講習】

- （2日間の受講が必要）
- とき 10月25・26日
9時～17時
- ところ 奈良県消防学校
宇陀市榛原下井足17-2

※はじめて受講される方、または資格期限切れの方は、

【定期講習】

- （両日とも定期50名）
- ①とき 11月6日
9時～12時

ところ 奈良市防災センター
奈良市八条5丁目404-1

- ②とき 11月7日
9時～12時

ところ かしはら安心パーク
橿原市東竹田町224-1

※以前に基礎講習を受講してから2年を経過していない方が対象。
2年以内に1回以上受講することで資格は継続されます。

※期限切れに注意してください。

【申込期限】

10月8日まで

（平日8時30分～17時）

会場の都合上、定員となる場合があります。

【対象者および費用】

- ①奈良県広域消防組合管内消防署の認定を受けている患者等搬送事業所に勤務している方
- ②奈良県広域消防組合消防本部認定の患者等搬送事業所としての申請を前提に適任証の取得を希望する方

※受講料は無料（テキスト代別）
【申込方法または問い合わせ】

- ・基礎講習を申し込む方は、6ヶ月以内に撮影した、脱帽正面、上半身の写真（横2.5cm×縦3cm）を2枚持参ください。
- ・最寄りの消防署（奈良市・生駒市を除く）で申込を行ってください。

奈良県広域消防組合 高市消防署
0744（52）4499



臨時福祉給付金・子育て世帯 臨時特例給付金のお知らせ



厚生労働省給付金
キャラクター
『カクニンジャ』

8月1日から、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給の申請を受け付けています。受付期間は10月31日までとなっていますので、申請がまだの方は早急に保健福祉グループに申請してください。

■臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金とは

平成26年4月からの消費税率の引き上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として支給されます。

	臨時福祉給付金	子育て世帯臨時特例給付金
対象者	住民税の非課税者(※1)	1月分の児童手当の受給者(※2)
支給額	1人につき1万円(※3)	子ども1人につき1万円

- ※1 課税者の扶養家族や生活保護の受給者等は除く。
- ※2 臨時福祉給付金の対象者、児童手当の所得限度額以上の方や生活保護受給者等は除く。
- ※3 老齢基礎年金や児童扶養手当等の受給者は1人につき1万5千円。

■申請手続について

- ①対象と思われる方に、8月上旬に申請書を送付しています。※ご自身が給付対象になるとと思われる人で、申請書等が届いていない場合は、保健福祉グループまでお問い合わせください。
- ②申請書が届いた方は必要事項を漏れなく記入し、必要書類(右記参照)を添付して保健福祉グループに申請してください。

注意！申請の受付は10月31日(金)まで
※11月1日以降の申請は受付できません。

■必要書類

□申請書 □印鑑 □振込先銀行口座の通帳、あるいはキャッシュカード □申請者本人確認書類(住民基本台帳カード/運転免許証/パスポート等)(臨時福祉給付金のみ) □公務員の方で子育て世帯臨時特例給付金を申請する方は、児童手当受給証明書 □扶養されている方で扶養者が町外にお住まいの方は、扶養者の非課税証明書(臨時福祉給付金のみ)

※申請先については、平成26年1月1日時点で高取町に住民票のある方は、高取町役場保健福祉グループです。平成26年1月2日以降に高取町へ転入された方は、1月1日時点で住民票があった市町村へお問い合わせください。

注意！振り込め詐欺にご注意ください！

- 市町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料の振り込みを求めること等は絶対にありません。

■問い合わせ

保健福祉グループ 0744(52)3334

秋の 行政相談週間

10月20日(日)～26日(日)までの1週間は行政相談週間です。

登記、道路、郵便、年金、保険など、国の仕事について、わからないこと、困っていることがありましたら、行政相談員が開催する行政相談所でお気軽に御尋ねください。相談は無料で秘密は厳守します。

- ◇とき 10月8日(水)
- ◇ところ 役場1階相談室
- ◇行政相談員 岩室 裕子

登記・税金・年金など 行政なんでも相談所 〈法律相談併設〉

- とき 10月14日(火)
- ところ イオンモール橿原1階 サンシャインコート
- 相談のお相手
奈良地方事務局、日本年金機構、奈良県警察本部、橿原市、奈良県司法書士会、奈良県社会保険労務士会、近畿税理士会、葛城支部、弁護士、行政相談委員、奈良行政評価事務所

- 問い合わせ
奈良行政評価事務所
0742(24)0300

「法の日」週間にもない、相談受付が行われます。

「法の日」週間行事
10月1日～7日

- ①法務行政相談および人権相談(担当 奈良地方事務局)
- とき
10月1日(水)～10月7日(火)
8時30分～17時15分
(土曜日・日曜日は除く)
- ところ
奈良地方事務局
法務行政相談
0742(23)5534

- ・人権相談
0742(23)5457
- 奈良地方事務局葛城支局
0745(52)4941

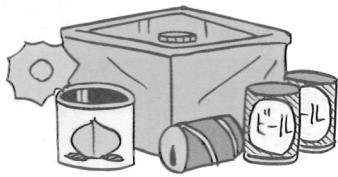
- ②特設人権相談所
- とき
10月3日(金) 13時～16時
- ところ
橿原市観光交流センター
(かしはらナヒプラザ4階)
- ※問い合わせ
(奈良地方事務局人権擁護課
0742(23)5457)

- ③無料調停相談(担当 奈良県調停協会)
- とき
10月2日(木) 10時～15時
- ところ
橿原市中央公民館
- ※問い合わせ
(奈良簡易裁判所
0742261271)

ごみの分別について お願い

先日、不燃ごみの中に点滴や採血の際に使用されるゴムのチューブが捨てられていました。感染症防止の観点から、必ず可燃ごみとして捨ててください。ただし、注射針は町では収集できませんので、かかりつけ医療機関へ処分を依頼してください。皆様の御協力をお願いします。

◇問い合わせ 住民生活グループ



消火器の不適正取引に 関するお知らせ

最近、自宅および事業所等に設置されている消火器について、不適切な点検の実施、不当に高い点検手数料および廃棄による回収の請求等のトラブルが報告されています。

業者が点検に来たときは、契約している点検業者であることを確認し、契約内容を十分に確認したうえで、トラブルが発生しないよう契約書にサインしてください。

また、一般の家庭には、消防法上消火器の設置義務や点検義務はありません。もし購入される場合には値段を確認するように心掛けてください。

◇問い合わせ

奈良県広域消防広域組合高市消防署
予防課 予防係

0744(52)4499



ご存じですか? 地域子育て支援センター アミィクラブ

子育ての楽しさを見つめましょう! 親子の交流の場として参加ください。家庭での育児不安や様々な悩みなどを解消するため、たかとり保育園に「子育て支援センター」を設置しています。

地域子育て支援センターでは、育児・保育に詳しい知識を有する保育士を中心として育児に関する相談支援活動や情報の提供、同じ子育てをしている保護者が互いに交流できる場の提供等、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを行っています。

◇内容

①育児不安などの相談・援助

家庭での育児不安や悩みなど子育てに関する幅広い相談に関して、窓口を設けています。

②園庭開放

保育園の園庭を開放しているようなイベントや保育園の行事への参加などを行っています。

③保育園との連携

保護者が急病の場合や突然の用事、また家族の看病等で緊急に保育が出来なくなった場合に、一時的にお子さんをお預かりする「一時預かり保育」を行っています。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

◇申込・問い合わせ

地域子育て支援センター事務局
(たかとり保育園内)
0744(52)4368

10月の臨床心理士による 教育相談

◇相談日 10月3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金)

いずれも13時から17時
(1回約45分の事前予約制)

◇相談場所 リベルテホール

◇対象者 町内在住の子ども
(中学生まで)とその保護者

◇利用の仕方 教育委員会事務局へ、電話でお申し込みください。

0744(52)3715

◇費用 相談は無料です。

◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日程等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。

0744(52)2151

子育て支援センター アミィクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか? 気軽に参加してみてください!!

○とき 10月21日(火)10時~11時30分

○ところ たかとり保育園

○対象者 0~3歳児とその保護者

○内容 お誕生日会 室内ミニ運動会

○問い合わせ

子育て支援センター(たかとり保育園内)

0744(52)4368

○申込時間 9時~16時

※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申込ください。



わくわく エンジェル

お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか?

○とき

11月5日(水)

10時~11時30分

○内容 お楽しみ会

○ところ

保健センター

○対象者

0歳~未就学園児とその保護者

○問い合わせ

保健福祉グループ

第37回 芸術の秋到来!! 高取町文化祭開催!!

♪テーマ
「輝け未来! はばたけ文化!」
♪と き 11月1日(土)・2日(日)
♪ところ リベルテホール
♪催 し

大勢の方のご来場をお待ちしています!!
♪主 催 高取町・高取町教育委員会・高取町文化協会
♪問い合わせ 教育委員会
0744(52)3715

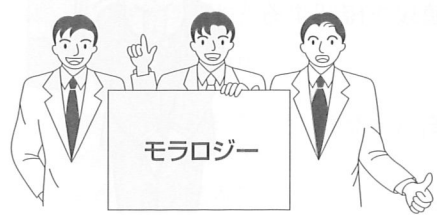
《開会式典》10時
《展覧会》10時〜17時
《2日(日)》
《展覧会》9時〜16時頃
(芸能発表会終了まで)
《芸能発表会》開場 9時30分
開演 10時
※出演者数により開場・開演時間は変更になる場合があります。
《模擬店》10時
※つごん・かやくごはん他(予定)
《お茶席》10時〜15時



第17回

モラロジー生涯学習セミナー

- ◇と き 10月22日(水)・23日(木)
- ◇ところ リベルテホール2階 研修室
- ◇参加費 2,000円
- ◇申 込 大和高取モラロジー事務所
越智492-3
0745(62)4654
- ◇主 催 公益財団法人モラロジー研究所
- ◇後 援 文部科学省
奈良県教育委員会
高取町教育委員会



森林と木の1日体験

- と き 11月8日(土)10時〜16時
小雨決行・荒天中止
- ところ 奈良県森林技術センター
吉備1

森や木の恵みについて、大人も子どもも作って、学んで、遊んで、食べられる、楽しい体験がいっぱいの1日。

県森林技術センターの研究者が、日頃の研究成果を分かりやすく紹介するほか、木工工作、ネイチャークラフト、どんぐり工作、葉脈標本作り、香りのある樹木やどんぐり、きのこの展示、林業機械の試乗体験や薪割り体験などを行います。

また、山の幸の試食コーナーもあるほか、今年は、奈良県高等技術専門校からの木の香る木工品の展示などもあります。

- 事前申込 不要
- 費用 見学、相談、体験、試食等は無料
- 問い合わせ 奈良県森林技術センター
0744(52)2380

記紀・万葉ウォーク〜観光ボランティアガイドと歩く・なら〜 称徳天皇 大和行幸ウォーク

日本文化の源流とも言える記紀・万葉のふるさとを巡ります。地元ガイドならではの話を聞きながら、本物の古代と出会う奈良の歩き旅をご一緒に楽しんでみませんか。

- と き 10月19日(日)
- 集合場所 近鉄飛鳥駅
- 受付時間 10時30分〜11時
- 解散場所 近鉄吉野口駅
- 解散時間 14時〜15時頃
- 参加申込方法 当日受付
- 案内団体 たかとり観光ボランティアガイドの会
- 概算距離 約8km
- 参加費 無料
- コース概要
飛鳥駅→(紀路)→高取国際高校→森カシ谷遺跡→薩摩遺跡→歴史研修センター→墓山古墳→宮塚古墳→(紀路)→巨勢寺跡→(紀路)→吉野口駅
- 問い合わせ 高取町観光案内所「夢創館」0744(52)1150



失業などにより生活や経済的にお困りの方への巡回相談を実施します

失業等の理由により、生活のことや経済的にお困りの方の自立を支えるための相談支援窓口として、「奈良県中和生活自立サポートセンター」が本年5月に開設されました。「生活資金がない」「借金がある」「就職活動がうまくいかない」などの課題を抱えた方の相談を受け、適切な制度の情報提供や支援機関との連携や、就職に関する相談・支援を行うことを目的としています。が、住民の皆様にもっと近い相談窓口になれるよう、下記日時で巡回相談を実施しますので、この機会にぜひお気軽にご相談ください。「一人ひとりに寄り添う」をモットーに、経済的な安定と自立を目指すお手伝いをします。(予約も可、相談料は無料)

- 相談内容 生活自立相談
- 相談日時 毎月第4木曜日
13時〜16時
- (10月23日、11月27日、12月25日、1月22日、2月26日、3月26日)
- 実施場所 老人福祉センター2階 和室
- 【問い合わせ先】
奈良県中和生活自立サポートセンター
奈良県橿原市内膳町1-1-4
エムアイビル2階
0120-855-1225
- 開所時間 9時〜17時
- (土日祝・年末年始は休み)
- 実施主体 奈良県

鳥取県琴浦町視察研修 「認知症予防について」

最近、テレビや新聞などで認知症に関することが頻繁に取り上げられるようになりました。国の推計では、65歳以上の高齢者の15%が認知症、ほぼ同数が高齢者の認知障がいとされています。これを高取町に置きかえると、65歳以上の3・3人に1人、約730人が認知症または軽度の認知障がいということになります。(7月末現在65歳以上人口2,432人、高齢化率約33%)

このような状況を受け、高取町でも認知症施策の推進と充実を図るため、8月27日(水)に植村町長をはじめ関係者15名が、認知症対策の先進地である鳥取県琴浦町の視察研修を行いました。琴浦町の高齢化率は、高取町と同じく約33%です。しかし、介護保険の認定を受けている方の比率は約18%と、高取町の約21%より低く、その率は年々減少しています。

琴浦町の先進的な取り組みの実施において重要な役割を果たしているのが、鳥取大学医学部の浦上教授が開発したタッチパネル式コンピュータ「もの忘れ相談プログラム」による検査です。全国に先駆けて琴浦町に導入されました。

今回の研修では、まず認知症や筋力低下、閉じこもりの予防が必要な高齢者を対象とした介



護予防教室「はればれ」を見学し、体験しました。週1回約2時間健康チェックや体操、計算や音読、レクリエーションなどが行われていきます。

その後、琴浦町地域包括支援センターの圓山保健師より琴浦町における事業の説明を受け、意見交換を行いました。

琴浦町が認知症対策を始めたころは、町民の認知症のイメージ(恥ずべきこと、隠したいなど)が良くないこともあり、取り組みが思うように進まなかったそうです。しかし、老人クラブ役員や民生児童委員の協力もあり、介護予防教室への参加が年々増加するなど、少しずつ町民の認知症に対する理解も深まってきたとのことでした。

様々な取り組みを通して、認知症の早期発見・早期治療の必要性の理解から、早い段階での地域包括支援センターへの相談が増加、予防教室が介護保険への移行を遅らせる効果が期待できる、認知症に対する理解と偏

見意識の解消につながるなどの成果が上がっているそうです。各自自治体の事情により取り組み施策に違いはあり、すべてが最初から順調にいくことは難しいかもしれません。しかし、認知症の方は日々増えており、それを予防しなくてはいけないという現実があります。

高取町でも、琴浦町のように関係機関や団体の協力を得ながら認知症を予防し、認知症になっても安心して暮らせる町を目指し、取り組みをスタートさせます。町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【お知らせ】
町善意銀行より寄贈を受けた「もの忘れ相談プログラム」は、11月9日(日)開催の「シニア元気フェスタ」から本格的に町民の皆さんに使用していただく予定です。

また、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター養成講座」も順次開催していきます。1人でも多くの参加をお待ちしております。

◇問い合わせ
地域包括支援センター

地域包括支援センターです。

町内在住の65歳以上の方(介護保険第2号被保険者)を対象に、これからもますます元気で過ごすために介護予防教室をご案内します。ぜひご参加ください。



『元気サロン』(11月分)
「運動したいけど、機会がない」、「ひとりではなかなかできない」、「など、せつかくやる気があるのに心もからだも閉じこもってはいませんか？」

この機会に、「筋力アップ運動」や、「有酸素運動」などを取り入れた介護予防運動を、一緒に楽しく行ってみましょう！

◎とき
「楽しく有酸素運動」
11月12日(水) 10時～11時
(受付9時30分～10時)
「筋力アップ運動」
11月18日(火) 10時～11時
(受付9時30分～10時)
「ステップアップ運動」
11月27日(木) 14時～15時
(受付13時30分～14時)

※当日は健康チェックを行いますので、9時30分～10時または13時30分～14時までにお越しください。

◎ところ
リベルテホール2階大研修室

◎定員 各日、30名

◎持ち物 運動できるくつ、タオル、水分補給のお茶など

※現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。

『認知症予防講座』

懐かしの歌を歌ったり聴いたり、音楽を通じて脳の活性化をしてみませんか？

◎とき 11月18日(火)
13時30分～15時

◎ところ
リベルテホール2階大研修室

◎定員 40名



◎申込方法：10月1日(水)から申込を受付しますので、電話または、保健センターの中にある地域包括支援センターにお越しください。

※定員になり次第締切とさせていただきます。

◎申込・問い合わせ
地域包括支援センター
0744(52)5531
※保健センターの番号とは異なりますので、ご注意ください。

10月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までをお願いいたします。

*【 】内は次月の最初の収集日。

*ごみを分別するときは、ごみの分別表をご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民福祉課
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
2日・6日・9日・16日・20日・23日・27日・30日【11月6日・10日・13日・17日】	3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日・31日【11月4日・7日・11日・14日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
7日・21日【11月4日】	14日・28日【11月11日】	2日・16日・30日(第5)【11月6日】	9日・23日【11月13日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1・第3 月曜日	第1・第3 水曜日	第1・第3 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
6日・20日【11月5日(特別)】	1日・15日・29日(第5)【11月5日】	3日・17日・31日(第5)【11月7日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2・第4 月曜日	第2・第4 水曜日	第2・第4 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
8日(特別)・27日【11月10日】	8日・22日【11月12日】	10日・24日【11月14日】

10月の し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
10月 1 日	水		丹生谷	丹生谷
2 日	木		丹生谷	丹生谷
3 日	金		丹生谷	丹生谷
6 日	月	森・佐 田		
7 日	火	薩摩・松山・市尾		
8 日	水	羽内・藤井・市尾		
9 日	木	市尾【曾羽】		
10 日	金	谷田・兵庫		
14 日	火	田井庄・兵庫		
15 日	水	兵庫・車木		観覚寺
16 日	木	越智		下土佐・上土佐・下子島
17 日	金	越智・寺崎	観覚寺・下土佐	上子島・下子島
20 日	月		下土佐・上土佐・下子島	吉備・下土佐
21 日	火	与楽	下子島・清水谷	清水谷
22 日	水			清水谷
23 日	木			下土佐・観覚寺【駅前】

保 健 だ よ り

問 合 わ せ : 高 取 町 保 健 セ ン タ ー
 電 話 番 号 0 7 4 4 (5 2) 5 1 1 1
 F A X 番 号 0 7 4 4 (5 2) 3 3 5 1

健 康 相 談

と き 11月14日(金)
 13時30分～15時受付
 ところ 保健センター
 対象者 原則40歳以上
 内 容 尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、健康に関する相談
 持参品 健康手帳(お持ちでない方は、当日、保健センターで交付します。)
 ◎ 高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの方は、ぜひお越しください。
 ◎ 管理栄養士による相談
 【対象人数:4人】があります。希望される方は、10月31日(金)までに保健センターへお申込ください。

ベビーマッサージ教室

と き 11月4日(火)
 10時～11時
 ところ 保健センター
 対象者 2～7か月の赤ちゃん
 とママまたはパパ
 定 員 先着10組
 費 用 資料およびオイル代等で3000円
 持 ち 物 バスタオルとお子さんの飲み物(ミルク・お茶など)・おむつなど
 申 込 10月20日(月)～24日(金)までに保健センターへお申込ください。



水痘(水ぼうそう) ワクチン予防接種が 定期接種になります!

平成26年10月から水痘ワクチン予防接種は定期予防接種に追加されました。水痘ワクチン予防接種の対象となるお子様には別に個別通知にてご案内しておりますので、説明をよく読んでご理解いただき予防接種のご検討をお願い致します。
 対 象 生後12か月～36か月に至るまで
 ※既に水痘に罹ったことのある人は対象外です。
 ※また、既に水痘ワクチンの予防接種を規定回数接種された方も対象外になります。
 接種方法 3か月以上の期間をあけて2回接種(初回・追加)します。
 【標準的な接種時期】
 初回接種: 生後12か月～15か月に至るまで
 追加接種: 初回接種終了後6～12か月に至るまで



健康の 窓

高取町『歯』の標語 “歯ハハハハ笑顔がすてききれいな歯”



★歯周病とは

歯と歯肉の境目(歯肉溝)に、歯周病菌等の多くの細菌(菌垢)がたまって、歯肉が赤くなったり腫れたり(炎症)することをいいます。進行すると歯周ポケットと呼ばれる歯と歯肉の境目が深くなり、歯を支える土台(歯槽骨)が溶けて歯が動くようになり、最後は歯が抜けてしまいます。しかし、歯周病のこわいところはそれだけではありません。脳疾患や心臓病、糖尿病とも関係があることがわかっています。

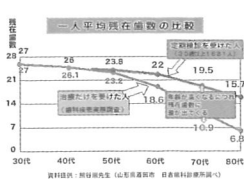
★歯周病菌はどこからくるの?

生まれたての赤ちゃんは、歯周病菌をもっていない。ほとんどが、両親などから感染をうけているのです。早い子で歯が生え始める生後6か月くらいから感染しています。厚生労働省の調査では、10才の子どもの2人に1人が歯周病の初期症状である歯肉炎にかかっていることも確認されています。大人だけでなく、子どものうちから、むし歯予防と歯周病予防が必要です。

★歯周病予防

- ①むし歯の治療をする
- ②よく噛んで食べる(やわらかい食べものはかり食べない)

このグラフは「歯医受診と将来残っている歯の数の変化」です。「むし歯や痛み等の歯に問題が生じた時にだけ歯科医院に行く」という考えでは、将来歯を残すことは難しいことがわかります。定期的に歯科受診をしている者は、80歳でも15本以上歯が残っています。歯のため、身体全体の健康のためにも、定期的に歯科検診を受けましょう。



町村合併60周年記念事業を開催します

昭和29年10月1日に高取町、船倉村、越智岡村が合併し、新高取町が成立してから、今年で60周年を迎えます。これを記念し、高取町町村合併60周年記念事業として、60周年記念式典・農業祭・シニア元氣フェスタを行います。

お誘いあわせの上、ぜひご来場ください。

- ◇とき 11月9日(日)
- ◇ところ リベルテホール

60周年記念式典

●とき 10時～
町村合併60周年を記念して、”ダイヤモンド婚式”を行います。

○ダイヤモンド婚式とは？
結婚60周年を祝うための式です。

町から、60周年を迎えたご夫婦へ記念品を贈呈します(事前申込制)。

詳細については折込をご覧ください。

◇申込方法

折込裏面が申込用紙となっています。必要事項を記入し、必ず戸籍謄本を添付して、総務課まで直接お申込ください。

◇申込・問い合わせ
総務課



第24回高取町農業祭

●とき 9時～
農産物品評会並びに展示即売会、しめ縄づくり、ごんだ鍋のふるまひ(太鼓くまきなど)

◇問い合わせ まちづくり課

シニア元氣フェスタ

●とき 10時～
懐かしのメロディをみんなで唄ったりアロマセラピーや五感を刺激して元気になるエクササイズなど内容盛りだくさんのイベントです！

◇問い合わせ

高取町ボランティア団体連絡協議会
(高取町社会福祉協議会内)
0744(52)38865

飛鳥広域行政事務組合 Sing for the Earth in 飛鳥V

コンサートシンガー募集

コンサートのステージと一緒に歌いませんか？初心者でも大丈夫。human noteの講師陣が丁寧に指導します。

◇とき 12月21日(日)

16時開演(予定)

◇ところ 万葉ホール1階
ロマンテピアホール

◇課題曲

・ Sing for the Earth (本イベントのテーマソング)

・ 翼をください(ゲスト紙ふうせんの楽曲)

・ Let it go (『アナと雪の女王』挿入歌)

・ サンタが街にやってくる

◇対象

11月から橿原市中央公民館分館で行われるレッスンに3回参加いただける方(年齢・経験不問)

◇費用 2,000円(過去の参加者でユニフォームTシャツ所有者は1,000円)

◇定員 200名
(多数の場合は抽選)

◇申込・締切
はがきかFAX、

組合ホームページにある応募フォームに

①参加者全員の氏名
(フリガナ) ②住所 ③電話番号

④Tシャツの有無(無しの場合
はサイズも) ⑤希望レッスン日

⑥代表者名(グループ参加の場合)
を記入し、11月11日(火)までに飛

鳥広域行政事務組合(橿原市役所企画政策課内)へお申込ください(必着)。

FAX 0744(21)1128
組合HPは「あたかちゃん」で

検索



心配ごと相談所

とき

水曜日
13時～16時

ところ

老人福祉センター
2階

8日

下邨 勲
新宮佐和子
(人権相談)

22日

牧山 武志
坂田 周子
川西 康陽
(一般相談)

〈敬称略〉

◎どうぞ、お気軽にお越しください。

10月の相談日

改定

奈良県最低賃金



時間額

724円

平成26年
10月3日発効

奈良県最低賃金は正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。ただし、特定の産業には特定最低賃金が定められています。

◇問い合わせ 奈良労働局賃金室

0742(32)0206

または最寄りの労働基準監督署まで